

平成25年度第2回島根県総合教育審議会

日時：平成25年10月25日（金）

14：30～17：00

場所：ホテル宍道湖2階 鳳凰の間

<会長>

議事に入る前に、2点ほど。一つは、島根県の情報公開条例第34条に基づき、この会議は公開ということになっておりますので、よろしくお願いします。

もう一点は、前回、交通機関のストップのために委員さんには御参加いただけませんでしたので、今日初めてということになりますので一言御挨拶いただけますか。

<委員>

前は非常に大きな台風で山陰線が不通になり、また道路も不通になりましたので、本当に出席したかったのですが、出席することができませんでした。大変御迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。今回は絶対来ようと誓っていたのですが、列車が遅れまして、また後から格好よく登場させていただきました。済みません。

先ほど、会長からのお話、また教育長のお話を聞きまして、この会が非常に重要な島根県の教育のビジョンをつくる会であるということを確認し、私も一人の母親として11歳と14歳の子どもを持ち、また大学では18歳から22歳までの若者の教育に携わっておりますので、こちらの場で議論させていただき、少しでも島根県の教育に貢献できるように努力したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<会長>

ありがとうございました。

それでは、本日の審議に入るわけですが、まず最初に、前回皆様から少し御質問が出ていたりして資料を追加していただいた部分がございます。資料の1に基づきまして事務局のほうから順次、御説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。どうぞおかけになったまま。

<事務局> （配付資料により説明）

<会長>

ありがとうございました。今日、1つ追加の資料で、このごろちょっと新聞でさまざまな形で言われたりしますが、全国の学力・学習状況調査という文科省の調査につきましての追加の資料が出ております。そこもあわせて説明いただいてからの議論にしたいと思います。よろしくお願いします。

<事務局> （配付資料により説明）

<会長>

ありがとうございました。大部の資料を短時間で御説明いただきました。

おわかりにくい点もたくさんあるかと思いますが、また追加の御質問なんかもあるかと思いますが、後ほどは、少しデータを離れた議論も必要になってまいりますので、今のところこのデータに基づいて少しやりとりをしたいと思いますが、いかがでございましょうか、どなたからでも御自由にお願いたします。

では、ご意見等が出るまでの間、少し時間稼ぎをさせていただきますが、一番最初の資料1なんですけど、3ページのところで、1カ月の間に5冊以上本を読む生徒の割合っていうのは、A層でもD層でも学年が上がるに従って下がるんですね。これ、ハの字に開くという話にはならないわけですね。D層は下がるけどA層は上がるという話ではないということですね。

<事務局>

具体的にどういった本というところまでちょっと調べてはないんですけども、やはり学年が進むと、小学校4年生が読む本と中学生が読む本では厚さが違うとかそういったこともあるかと思いますが、それからやはり、中学校に入りますと部活動とか、そういったことへの時間がとられるというのは現実的にはあるかと思いますが。

<会長>

わかりました。冊数で比べてもしようがないかもしれませんね。

それから、8ページ、9ページ、発達障がいの子どもの話が出てきますが、9ページの11番というタイトルがついているところは、発達障がいの子どもの現状ということで、小学校で要支援の児童さんが2,970、その中で発達障がいの診断を受けた可能性がある方が1,700という、中学で660、合わせて2,300ぐらいの数が診断を受けた可能性のある児童生徒の数として挙がっています。左側の8ページは、通級指導を受けた数ですから、これは通級指導だけということになりましょうが、このところをLDとADHDと、大体、発達障がいの中心的なところを合わせて300、自閉の子まで入れると500、情緒と言語を足しても1,000ですから、そうすると、通級指導を受けているのが小・中合わせて約1,000人ということになると、残りの1,000人ぐらいはどうしているのかなという感じになるんですけども。つまり、診断を受けている可能性がある子どものうち、何らかの組織的な教育的支援を受けている可能性が、その残りの1,000人はあるんでしょうかね、あるいはそこはないんでしょうかね。そのあたり、お願いいたします。

<事務局>

9ページの資料でございすけれども、今言われた1,721と666という数は、発達障がいの診断を受けた方、または可能性のある児童を合わせたものでございます。それで、ドクター等からの診断を受けた数は、その隣の小学校で476名、中学校では265名の数になります。それでその次の、診断はドクターからは受けてははけませんけれども、その境界といいますか、可能性に近いというふうにこのアンケート調査に答えた方々、先生の主観でございすけれども、その数がこの1,245と401という数でございす。

<会長>

ありがとうございました。つまり、診断を受けているかどうか、その診断を受けた可能性があるのが1,200、また診断を受けているのが476、合計すると、受けたか、受けた可能性のあるという数になっており、要支援の数に比べるとそれが少ないということですよ。

<事務局>

はい。

<会長>

だからその要支援の意味は、現場では要支援だと判断されておりながらということですから、先ほどの質問に戻りますと、確実に診断を受けていて通級指導を受けているということであれば数としてはつり合っているけれども、支援の必要性を感じながら、おそらく組織的な教育活動を受けていない子どもさんが約半数いるというふうに考えていいですか、要支援の子どもについて。

<事務局>

そのとおりでございます。発達障がいとかその境界ではないんだけど、発達障がいの子もたち、特徴を行動であらわすお子さんも当然この4.8%以外の、3.5%になりますけれども、そういった子どもたちが通常の学級の中にもいらっしゃるということでございます。

<会長>

先ほどいただいた学力の分布図ですけれども、最後に御説明いただいた学力の分布図の中に、これは多分、特別支援学級に在籍しているわけではなく、通常の学級にそのお子さんたちは入っておられるわけですから、そこでの学力分布にそういった支援が必要とされるお子さんがどの程度、どのあたりに含まれているかの分析はされていますでしょうか。

<事務局>

通常の学級に在籍している子どもたちはこの調査を全部受けております。それから、特別支援学級でも、いわゆる通常の学級と同じ教育課程を組んで、学習内容として教育課程を組んでいる子どもたちは同じように受けております。その子どもたちがどのあたりの部分に分布しているのかということところは、ちょっと今個別のデータを持っておりませんのでお答えできないところで、済みません。

<会長>

その子たちが別に学力の平均を下げているということを申し上げたいんじゃないかと、何らかの学習の困難を持ちながら支援を受けられていない子どもたちが含まれている可能性がどのあたりにあるのかなということ、ちょっと考えたもんですから、少しうかがいました。ありがとうございました。

そろそろ皆さん方のほうでも御質問を用意していただいたんじゃないかと、いかがでございましょうか。

お願いいたします、委員さん。

<委員>

済みません。先ほどの学力調査の説明の中で、同じようにその傾向をどう捉えるべきかという視点のヒントとして教えていただきたいのですが。基本的に学力調査で全国比較するときに、島根県は小・中学校、義務教育の場合はほぼ公立学校しかないのですが、全国的には私立の学校は学力調査から外れているのですか。それとも私立も入っているのですか。

<事務局>

私立は希望で受けられるようになっておりまして、中学校の場合は、私立全体の大体3分の1ぐらいが受けておられます。あとはこの調査には参加しておられません。

<委員>

小学校はいかがですか。

<事務局>

小学校も大体比率は同じですけれども、小学校は私立の小学校そのものが非常に少ないです。

<会長>

ちなみに県内は。

<事務局>

県内は私立の小学校はございません。中学校のほうは、1校ほど御参加いただきましたけれども。

<委員>

附属も入っているのですか。

<事務局>

附属は受けていらっしゃいます。

<委員>

わかりました。

<会長>

ありがとうございました。そういった点で結構ですので、どうぞ不明な点は御質問くだ

さい。

全体の分布が先ほど左側に引っ張られていると言ったのは、ほとんどの子が大体できているんだけど、できないほうの層がだらだらとこう左側に行ってるっていう感じですよ。数学の、Aの問題はそうした傾向が顕著に見られ、逆にBの問題は得点の低い方に分布が集まっています。

<委員>

ちょっと私が懸念したのは、受験に取り組む私立進学校に在籍している人は、こうした学力テストの対象から除外されているのかなという感じがしたものですから。

<会長>

都会はね、そちらの層も結構厚うございますね。

いかがでしょうか。

先ほどもありましたが、中学校のほうは、結構、全国平均よりも比較的いいという状況もあるんだけど、今小学校のほうは少し厳しい結果になってきているというのは、この先、全国的な格差が、中学校に行くに従って開いていくような可能性が高いというふうにお考えなんですよ。今の小学生はちょっと低いけど、次はいいのが出てくるぞという話ではないわけですか。

<事務局>

はい。

<会長>

というふうに認識しておられるということでした。

ほかにいかがでしょうか。

<委員>

成績のことじゃなく、生活のところなんですけど、前回も言ったんですけど、島根の児童生徒はいい子なんです、非常に。挨拶はする、ふるさと教育は取り組んで、ボランティアもほとんどやっている。それから、学習もほどほどやる。その一方で、やっぱりテレビゲームとかインターネットが増えてますねと。こうなると、何を削っているのかなと、睡眠時間が減ってるんじゃないかなと素朴に思うんですが、睡眠時間の関係、何かありますか、調査は。

といいますのは、実は松江市の3歳児、就学前の乳幼児の就寝時間の実態というのが市の保健衛生統計書にあるんですけども、3歳児の就寝時間というのが、平成23年度で10時以降に寝る子が35.2%いるんですよ。平成22年度が35.1%。8時半以前に寝るいい子の数が極端に減ってるんですよ。それが10%を超えてるのが22年から23年度で7.5に、2.5ポイントぐらい減っているんですよ。コンビニに深夜に子どもを抱いてくるお母さんとか、あるいは一緒に飲み屋に子どもを連れていく両親とかが、極端なようで、そんなに極端じゃないケースとなっている。ということは、子どもの睡眠

時間が、3歳児でもこうなんですから、就学児童になると睡眠時間のほうが削られて、そのためにご飯を食べにくい、授業に身が入らない、ゲームとかをやるから体力がつかない、コミュニケーション能力が落ちるとか、いわゆる電子メディアの問題はかなり深刻に考えなきゃいけない問題じゃないかなと。

実は昨日、今日も松江市教委の幹部にちょっと話してたんですけど、何が一番問題だろうって言ったら、開口一番、みんな電子メディアって言うんですよ。表現は悪いんですけど、諸悪の根源ですとまで言い切ってるんですよ。子どもの親もメールとかチェーンメールとか何だかんだやっております、それら子どもは見てますから、いくら学校で取り組んでもなかなか効果がない。家庭に帰ればそういう状況である。そこの辺を何とかしなきゃいけないんじゃないかなということ非常に深刻に考えています。韓国のように国を挙げて取り組んでいけばいいんですけども、今の野放し状態では、これは深刻じゃないかなということを書いて。その辺で睡眠時間が気になってるんですよ。何かありますか。

<会長>

前回の資料の2というところに、14番、生活習慣の状況というところで、20ページに、夜10時までに寝る小学6年生の割合、夜11時までに寝る中学3年生の割合は、全国平均を上回る傾向があるということが出ておりました。現状はどうでしょう。

<事務局>

学力調査の先ほどの分で、どのぐらいの、睡眠時間について聞いている項目がございます。その中で、小学生の、これは6年生なんですけれども、6時間よりも少ないというのは、島根県が0.9%、全国が1.7%でございました。6時間以上7時間より少ないというのが、島根県5%、全国が6.5%ということで、極端に少ないというのは、そう多くないようです。それから中学校のほうも、中学校は3年生でございますが、これも6時間より少ないというのは、さすがに小学校よりも多いですが、県内が5.4%、全国が9.6%、それから、6時間以上7時間より少ないというのが、これは多くなりまして、県内が23.3%、全国が29.7%という状況でございます。

<事務局>

睡眠時間につきましては毎年調査をしております、健康状況調査の中で。昨年度の平成24年度の実態でございますが、小学校1年生から高校3年生まででございます。小学生では、大体8時間から9時間、睡眠をとっている割合が最も高い状況です。中学生、高校生では6時間から7時間、これが平均でございます。ただ、高校生になりますと6時間未満が増えまして、特に高校3年の女子、これが一番高くて30%、これがちょっと顕著な実態でございます。ただ、小学生なんですけれども、これからちょっと心配しているところなんです、6時間未満と回答している小学生も若干ですが、少しずつ増えてきております。これが即メディアをしているというふうに結びつけるのはどうかとは思いますが、その可能性もあるのではないかなと考えています。特に高校の女子、30%以上の6時間未満というのは、メールとかラインとかそういったところはかなり影響を受けているのではないかと思います。

<委員>

勉強じゃないんですね。

<事務局>

いや、それは断定はしておりませんが、こちらで、ではないのかなというふうに心配しているところでございます。

<会長>

今、委員さんがおっしゃったようなところは非常に重要で、一方でIT教育やメディアの使い方について習熟していかなければいけないこととともに、自分でそれが自己管理できるようにどう育てるかというのは重要な問題ですよ。

それから、3歳児前後のところでは保育所、幼稚園からそういう目立つ例が挙がってくるようになったことは事実ですので、そのあたりの御指摘をいただいたというふうに思っております。

委員さん、お願いします。

<委員>

せっかく睡眠時間をお聞きしたので、ちょっとその8時間とか6時間、就寝時間から起床時間ですね、その間が例えば9時就寝で何時に起きるのか、11時就寝で何時に起きるのかという、この8時間、9時間というのはいいように聞こえて、朝御飯が間に合ったり間に合わなかったりって生活習慣の部分があると思うんですが、そのところをちょっとお聞かせ願えるといいかなと思います。

<事務局>

先ほどの調査は睡眠時間ということで調査をしておりますが、保健体育課のほうで、以前、健康生活チャレンジシートという、望ましい起床時間とか就寝時刻、そういったものをお示しさせていただいております。一応、全ての学年について、6時半までに起きるといいですね。また、小学校の低学年につきましては9時までに、また、中学年については9時半までに、高学年は10時までに、中学校は10時半までにという、これは一つの理想という形でございますけれども。各学校ではこのシートをもとに参考にして取り組んでおられるというような実態でございます。

<委員>

わかりました。せっかくですので、そのシートですね、もしこのアンケートをとるのであれば、同じ就寝時間を聞くのであれば、何時に寝て何時にという、それが全て健康管理とかいろいろ、この朝食の問題だとかというところにも結びついてくると思うので、できればそういったようなアンケートの仕方をしていただくといいかなと思います。

<会長>

ありがとうございました。

この問題も非常に重要で、今、生活習慣とか、自己管理とか、自己制御とかといったような問題が少し出てきましたので、それを後々の議論に少し生かしていくということで整理をさせていただきたいと思います。

ほかにいかがですか。今、調査ものの話だけしていますので、そのあたり、もし御意見あれば。いいですか。

委員。

<委員>

失礼します。2つほど質問というか、させていただきたいんですけども、まず1つ目が、朝御飯を食べているかということと成績のよしあしの相関関係というところの中で、確かにそうなんだと思うんですけども、よくここ最近言われるのは、例えば朝御飯を食べれない子どもってというのは、貧困層というか貧困率が社会の中で高くなっていて、家庭の経済状況が厳しい家庭とそこがすごくリンクしているっていうことは、ここ最近すごく言われていると思うんですけども、例えば島根県の取り組みとしてそういうふうに経済的に厳しい家庭への、生活保護とかそういうことあると思うんですけども、特定するとか難しいのかもしれないです、そういう家庭の子どもにそっと、わからない形でも何か支援とかそういうことがあっているのかどうかっていうことがまず1点目です。

それから、あとこれも、もう一つ目も朝御飯と生活とか成績とかいうことの関連のところなんですけど、自分の生活を自己制御できるというのはもちろん理想だと思います、そうすべきことなんだろうと思うんですけども、例えば自分のことであるとか自分の家庭を振り返ったときに、仕事をして帰ってきて、御飯を何時に食べさせてなると、一生懸命やっても9時10時になってしまうみたいな生活になっているとしたら、結構、お父さんお母さんが、やっぱり早く家に帰れるとか、そういうふうに学校教育関係の係とか部署とは関係ないかもしれないんですけど、例えば男女共同参画とか子育て支援とかいう取り組みとこの辺リンクさせて社会構造全体で考えていかないと、例えば学校の先生がどう頑張ればいいのかとか、お父さんお母さんがどう頑張って支援すればいいかと、もちろんそこが大事なところはなんですけど、そういう何か社会全体を変えるところを後押しする島根県の施策みたいなのとか、既にあればちょっと教えていただければと思います。

<会長>

ありがとうございました。

子どもの生活習慣のバックには親の生活ということがありますので、その辺を社会全体、あるいは労働条件とか、そういったような形で直接教育の所掌ではないかもしれないけど、国の子ども・子育て支援政策でも必ずそのところは出てくるところでございますね。

どこかの部署で今の御質問に答えていただけたところがありますか。特段に今この島根教育プランの中ではやってないと思いますけど、連携して全体としてはやっているとは思いますがね。

<委員>

ちょっといいですか。

<会長>

お願いいたします、委員さん、関連して。

<委員>

記録に残してもらいどうか判断していただきたいんですけども、邑南町の小学校、中学生の就学援助の率を言いますと、2割から3割、拡充、拡大しているので、率を拡大してるので少し数は多目かもしれませんが、2割から3割ぐらいの子どもたちが支援を受けております。そういった面で、成績がどうかということは非常に気になって、正式に依頼して調べたわけじゃありませんけども、校長会等で、子どもたちの学力と支援を受けている子どもたちの相関性があるのかということをお勧めとして調べてみたわけですけども、やはりそういった部分で相関関係があるなというのは、全国的な調査をまたなくても言える部分はあるような気がしました。本町もかなり中山間地ですので3世代で住んでいる家庭もありますけども、ひとり親の方も結構いらっしゃるという中で、そういった部分というのは非常に学力テストの結果に相関している部分があるので、島根県全体でどうかという部分が、非常に授業だけのことなのかという部分が非常に気になるので、これを調査する方法はなかなか厳しいものがあると思いますけども、一概にそういう部分を否定するわけにはいかないんじゃないかなというふうに思っております。

<会長>

ちょっと似たような違ったようなデータとしての切り口としては、例えば高校を中退する子どもの数みたいなことについては把握しておられますか。つまり、それが激増してるということはないとは思いますが、大学でも時々、授業料を納めなければならない日に間に合っていないといったようなケースが少し散見されるようになりました。そういう把握がもしあればお願いします。

<事務局>

まず、会長さんの御質問ということで、高校の中退者ですが、推移としては、平成15年から18年ぐらいのところは200名ぐらいの中退者がありましたが、現在のところ150名を切るような状況で推移をしておりますので、そういった部分でいうと、少し減っている傾向にあるのかなというふうには思っております。

それから、先ほどの就学云々というようなところで、これがきちっとしたお答えになるかどうかわかりませんが、これは私見というか、私の経験上でということなんですけど、確かに、朝御飯を食べてこないというよりも来れない子どもたちというのは現実にある、現場としてはあるような状況はあります。聞く話では、例えば先生がこそっとうパンを渡して個人的に食べさせてやるであるとか、そういったことをしてやっておられるという例は聞いたこともあります。制度的に何かそれについてどうこうということまでは、今現場のほうではできてない状況かなというふうには思っております。

それともう一つ、そういった部分については、半分ネグレクトとか、そういったところ

の捉えもできますので、そういうことが状況として把握されれば、学校としては児童相談所のほうへ通告するであるとか、そういった対応もできますし、現在、スクールソーシャルワーカーというような形で、各市町村19のうち17市町村のほうへ委託をして配置をしております、そういった方がそういう家庭のいろんな困難な状況について、家庭へ出かけて行って状況を把握しながらそういった福祉の関係へつなぐとか、そういった動きも今、少しずつ県の施策としては拡充をしております、まだ十分ではないんですけど、そういった動きが今少しずつ始まっているというような状況かなというふうに思っております。以上です。

<会長>

ありがとうございました。

委員さんの御指摘は、生活習慣の望ましい教育的なあり方ということについて推進するのであれば、福祉的なサポートや、それから社会労働的なサポートというものがないよというお話だと思いますので、その点を押さえさせていただきたいと思います。

ほかに御意見、いかがでございましょう。

委員さん、お願いします。

<委員>

学力調査のことについてなんですけれども、何年間か調査をしておられまして、現在、ちょっと学力のほうが落ちているということなんです、ゆとり教育というのが何年か前にありまして、それとの関係はどのようになっているか、お聞かせください。

<事務局>

そこらあたりがですね、はっきりとした形では出てきてないわけなんですけれども、やはりゆとり教育が始まるその前のところで、非常に教育界で言われたのが、いわゆる落ちこぼれをなくさなければいけないというような、そういった動きがございまして、そのためには、やはり内容を精選して全員にそれを定着させようというのがゆとり教育の一つの目的だったと思います。

ところが、そういう点でいわゆる学力が十分でない子どもたちへの支援というのは、いろんな形でやってきたと思いますし、それが、例えば先ほどのグラフでもおわかりのように、特に島根県のほうで全国に比べて下位の子どもたちが特に多いとかいうようなことになってないのも、そういったところの取り組みがあったからだとは思いますが、一方で、やっぱりいわゆる上位の子どもたち、力のある子どもたちにさらにそれを伸ばしてやるというようなところが、やはり、特に島根県の場合、十分ではなかったというふうに考えております。それが、ゆとり教育の影響かということになりますと、ちょっとなかなかはっきりとしたことは申し上げられなくて、申しわけないんですけど、そういう状況はあったかというふうに思います。

<委員>

ありがとうございました。私は子どもが3人いるんですけども、ちょうどそのゆとり

教育が始まり、今はそのはざまにいる子どもがいて、上の子が下の子の勉強を見ているときに、こんな難しいことは自分たちはやってなかったっていうようなことを言ってまして、何となくゆとり教育と、また制度が変わって、勉強しなさいというところのはざまにいる子どもっていうのは本当に戸惑いがあるって大変ではないかなということ、担任の先生からもちらっとお話を聞きました。

それと、さっき委員さんがおっしゃったように、私も子育てをしていて、遅く帰ってきてから子どもたちの勉強を見てやるということはなかなかできないんですけども、貧困層の方々は本当に切実な問題ではないかなというふうに思います。子どもたちも、どうせ見てもらえないやとか、なかなか自分の自信が持てなくなって悪影響で、だんだんだんだん悪循環になってしまって学力がついていかないとか、何かそういう社会の経済的な問題もとても絡んでいるのではないかなというふうに思っております。

それと、発達障がいのある子どもさんがとても増えてるということなんですけれども、どんなスーパー先生であっても、発達障がいのさまざまな子どもさんが1クラスに3人とか4人とかおられると、どうしても1人で先生がまとめることができなくて、結局、授業がうまく進んでいかなくて、それも少し学力低下につながっているのではないかなというふうに考えております。ありがとうございました。

<会長>

ありがとうございました。さまざまな問題を指摘していただきました。

データに基づいてそのところから立ち上げる議論をずっとしておりますが、それでもいいですし、もうそろそろ、そこを少し離れて大きな枠組みで議論させていただいてもいいかもしれません。

委員さん、どうぞ。

<委員>

関係なくていいですか、済みません、ちょっと離れますけども、1つだけお聞かせ願いたいですけども、地域の人材、外部講師のことについてちょっとお聞きしたいなと思うんですけども、これは、ふるさとを知ることとか、いろんなことにおいて役立つことではないかなと思います。外部講師とは、分野別にいいまして、例えば文化伝統的な方が講師だとか、1次産業の農業だとか、いろいろな方々をお呼びしているのではないかなと思いますけども、その辺の割合というか、わかりましたらお知らせいただきたいです。

<会長>

外部講師のどこへの招聘……。

<委員>

そうです。例えば6学年の児童に対して地域の人材で授業を行いましたとありますけども、この外部授業のどこへどなたを、分野別といいますか、依頼して来ていただいているのか。

<会長>

かなりの広範ですよ。県単独でやってる場合もあるし、それから、そういったさまざまな国の事業と連携してやっている場合もありますしですね。

<委員>

把握できてるぐらいのところ、だから、分野別ぐらいで結構です。

<会長>

今、直ちに回答が必要ですか。

<委員>

お聞きしたいのは、これから、ビジョンの中にも入っていくと思いますけども、ふるさと島根を愛するとか、ふるさとのことを知るとかっていうところの部門で、例えば文化的、伝統的なものを持っている方々をお招きして、自分の地域のことを知っていただくための授業を行っているのかとか、そういったことの掌握がどの程度できてるのかなということです。

<会長>

ふるさと教育に関してですね。

<委員>

はい、ふるさと。

<会長>

ふるさと教育について、学校の外から人を呼んでくるという話ですか。

<委員>

いや、例えばですが、隠岐はジオパークの、今度認定を受けました。いろんな宝物があります。島根県にもさまざまな宝物があって、自分ところを誇るというか、ふるさと島根を自慢に思うというようなところを持つというか、そういったふうなもの地域の人材の方を頼んだ授業が行われているのかなという、そういうことです。

<会長>

学校の外から地域の方を招いて……。

<委員>

地域の人材を外部講師としてって書いてありますよね。

<会長>

済みません、今、具体的にページを指しておられますよね。何ページを指しておられま

すか。

<委員>

済みません、19ページですね。地域、保護者との連携のところの。

<会長>

先ほどの資料の19ページ、学力の調査の④のところですね。

19ページ、地域の人材を授業に招いたりという、この地域の人材を授業に招いたりということがどのぐらい行われているか。

<委員>

そう、どの分野の方々だとか、どれだけ、地元のことを知るとか、島根を愛することを知るとかっていうところの人材の登用ですね。

<会長>

はいはい。地域の人材を外部講師として招聘して授業を行いました。これが、どのぐらい地域の方をっていうことですよね。もし何か数字的にでもいいし。

<事務局>

島根県では全ての公立の小・中学校の全ての学級で、年間35時間以上のふるさと教育を実施してくださいとお願いして、100%実施をされております。ふるさと教育、やり方としては、ふるさとの歴史文化であるとか自然とかを学ぶということになりますけれども、単純に学校の教員がそういったことの授業をするだけではなく地域の方を外部講師として学校に招いて講義をしていただいたり、それから、地域に出かけて行って、例えば体験学習であるとか、そういったことを実施しておりますので、そういったところで外部講師として招いております。

ふるさと教育の中で一番多く取り上げられているのは、やはり自然ですとか歴史、それから伝統文化ですね、特に神楽などは、地元の社中の方に来ていただいてやっている場合もあります。体験としては農業体験などは、その地域に出かけて行って田んぼであるとか、そこで農業体験を実際に行っているような場合もございます。そのほか学校行事に地域の方々に来ていただくような場合もありますし、それから、いわゆる産業体験ですね、企業のほうからも来ていただいたり、企業の見学をさせていただけるような場合もあります。それから、24年度、25年度につきましては地域医療の関係のこともやっておりますので、地域のお医者さんであるとか看護師さんとか、そういった方々も学校に来ていただいたり、あるいは医療の現場のほうに行って見学をさせていただいたりとかしております。それから、例えば松江のほうであれば、宍道湖関係の、シジミ関係の方の講義もさせていただいたりとか、見学もしたりとか、そういったことも行っております。

<会長>

今、委員さん、多分、数としてはあんまり正確には出てこないと思いますが、ただ、逆

に言えば、すごい数だと思うんですよ。今、学校教育そのものが、地域の方やさまざまな地域の方のボランティアっていいでしょうか、ということも含めると、すごい数の方々に支えられながら連携してやっていますから、そこなしで授業をしてるってことは考えられないんで、結論としてはかなりの数が参加しているってということにはなると思うんですが。

<委員>

幅広い分野でたくさん活動がされてるなというふうに、非常に喜んでおりますけども、例えば残念なのは、余り行っていないというところが約1割程度あるなというところで、できればこういったところが、今の35時間とかっていうふうになってます、これが40時間とかって、先ほどのゆとりではありませんけども、そこが学力の低下に伴ってはいけません、でも、やはりふるさとを知るっていうところは、本当にそれを向上するような形でもって結びつけるところを見つけながら頑張っていたらいいなと思いますので、よろしく願いいたします。

<会長>

ありがとうございました。核心のところを言っていただきまして、地域と連携しながらのふるさと教育を進めるという非常に重要な課題に向かって、もっと積極的にやっていただきたいという御意見とともに、それをやって、そればかりでは学力が下がっても困るという、今教育って、そういう両方の矛盾に引き裂かれるような話にどうしてもなっていますので、今後恐らくそういう議論になっていこうかと思えます。その頭出しをしていただいたような形で、ありがとうございました。

では、委員さん、お願いいたします。

<委員>

先ほど、ふるさと教育の件でお話がありました。やはり小さいときとか学校のとくに、しっかりふるさとっていうものを知って誇りに思うことで、将来、大学のほうに、県外のほうに出られても、ふるさとのよさ、心に残っているなっていうことで、やはり若者も帰ってくるのではないかなと思ひまして、私たちも、幼児教育っていうか、就学前の子育て支援なんです、そういったところでいろんな体験とか経験を子どもは小さくてわからなくても、母親とか父親と一緒に楽しい体験をすると、それが子どもに伝わりまして、将来、やはり県内に帰ってくるのではないかなということを信じまして、今、活動をしているところです。

それともう一つ、また学力のほうへちょっと戻りましてよろしいでしょうか、済みません。部活とかスポ少とかしておられる生徒さんと、何にもそういう活動はしておられない生徒さんで、ここでの学力というのは平均だと思うんですよ、県内の。その差っていうものは全然わかりませんか、そこまでは。

<会長>

いかがでしょう。さまざまな学力調査でも、全体の平均ではなくて何らかのクロスをかけてみると、例えば人口の多いところと減っていったところでは違うんじゃないとか、

どの学校もみんななべて平均的に下がっているというわけではないかもしれないといったようなことの一環としてお捉えいただければと思います。

<事務局>

小学校のほうのスポ少への参加とかというのはちょっと今データがないですけども、中学校の場合は、何らかの形で部活動に参加するのを基本としている中学校がほとんどでございまして、ただ、それが運動部であったり文化部であったりということですが、今年度の運動部の入部率は中学生の場合、男子生徒が83%、女子生徒が54%でございまして、ちょっと文化部のほうは今詳しいのはないわけですけども。ただ、私、現場におりますときに、やはり基本は部活動に参加でしたけれども、ただ、子どもさんによっては、ピアノを習いに行かなくちゃいけないとか、あるいは水泳を続けてやりたいとかいうような子どもさんは、部活に入らずにそちらのほうをやる方もおられました。だから、やっぱり何らかのことをやってるのが基本だとは思いますが、それと、いわゆる学力とのところは、ちょっと今、そういったデータとしては持ち合わせておりません。申しわけございません。

<会長>

よろしいですか。

<委員>

はい、済みません。

<会長>

この議論は少し気をつけなきゃいけない面もあって、先ほどもあった朝御飯を食べる、食べない、学力が高い、低いって、その議論も同じようなところもあるんですけども、結局、今の話なんかは、部活動を一生懸命やってます、学力が高いって、この両方を結びつける要因として意欲というものがあって、意欲の高い子どもが両方に取り組んでいるっていうのが一般的な説明ですよね。その意欲という共通項があって、両方が上がってる。だから、部活をすることが学力を高めているという因果関係の話では必ずしもないんだというような、そういう議論ですね。そういう意味では、少し整理して私たちも考えておく必要があるかもしれませんね。

よろしいですか。もうそろそろ、データの話、データの話も今後も出てくるでしょうけれども、少し離れて、今日、諮問をいただきましたので、最終的には諮問に答えるということもございまして、そこへ向かって、今ちょうどお手元に島根の教育の25年版がございまして、その第1章というところをちょっと開いていただきますと、現在のしまね教育ビジョン21っていうものが2つの基本目標、1つの基本理念を立てられて、2つの基本目標を立てて、その1、2の下に施策の1の1、1の2、1の3と、それぞれ3つの施策を立てられて進めているということになっております。2ページを開いていただくと、最終的にはこういうふうにさまざまな施策が6つですね、6個の施策の下位のものとして展開をされていくという構造をつくっているわけですね。最初からこんなかつちりしたも

のはできないと思いますので、次期ですね、こういった形でこれを進めていくのかということについて皆さん方からさまざまなキーワードをいただいて、そして、それを事務局のほうで整理していただいて、次の議論のたたき台にしていくというようなのが今日の一つの大きな役割でございますので、そこへ向かって少し議論を進めさせていただきたいと思えます。

ここから先は、比較的矛盾することをお互いに言い合うようになります。先ほども同じで、例えばふるさと教育と学力というものが、対立するわけじゃないけど両方こなそうとすると難しい。それから、今、私たちの時代ではさまざまな格差が進んできていますので、この格差というのは非常に大きくて、同じクラスの中でもやっぱり、先ほど申し上げたような厳しい経済状態のお子さんもいるし、そうじゃない方もある。それを一律に担任さんがみんな引き上げようと思うとすごく大変だと。例えば学力は左側に寄った山になってるけど、左側の子を少しでも右側に寄せようと思ったら、じゃあ、右側も、高いほうが全国に比べて少ないじゃないかという議論もある。どういうふうにしていくのかっていうことのバランスは非常に難しい時代ですよ。

今後10年間の教育の目標を立てていくときに、どういう子どもを育てるのがいいのかっていうのは、そういった矛盾をさまざま含みの議論なんですね。だから、その辺を最初は遠慮なさらずにさまざまに出していただいて、事務局のほうで頭を痛めていただくというようなくあいでございます。どうぞよろしく願いいたします。

いかがでしょうか。お願いします、委員さん。

<委員>

今度、こちらのほうに入るということでよろしいですか。

<会長>

そうですね。

<委員>

こちらの第1章の島根の教育の基本理念というところを見て感じたことを率直に申し上げたいと思えます。

ここでは、1番として、島根の特色を生かした教育、次の2番というのは、基本理念となっていますが、1番でもう終わってるわけですよ。私の理解が間違ってたなら教えてください。基本理念は1番で終わりということですか。ふるさと教育の推進と、地域の教育力を生かした教育の推進と、今1ページを見ておりますが、少人数指導の充実と拡大、この3点が島根の基本理念ということですか。そうじゃなくて、1番と2番と3番、ちょっと私思うのですが、第1章の……。

じゃあ、これ、すぐお答えいただかなくても、私がこれを読んで率直に感じたことを申し上げます。

そうしますと、21世紀的な発想が欠けているのではないかなっていうふうに思いました。地域を生かすというのは、島根県は過疎化が進んでおりますし、少子化はそんなに進んではないですけども、1つの家庭で大体3人ぐらいお子さんいらっしゃいますので、

少子化と過疎化はもう分けて考えるとして、若者が出ていってしまうというのは顕著だということなので、過疎化は進んでいます。そこで、戻ってきてもらうということで、ふるさと教育の推進というのはすごく非常に重要なことだと思います。また、地域の教育力を生かしたというのも非常に重要なことだと思います。次の少人数教育の充実の拡大というのは、これは目的というよりは手段という感じがして、ちょっと奇異な感じを得ました。

この3つの教育の目標ですかね、ここに書いてあるのは目標ですよ、これを見て、先ほど申し上げましたように、21世紀の国際化やグローバルな社会との関係が欠如しているような感じがしました。今ちょっとデータ、手元に持っていませんけれども、島根県の事業所の数がかつて調べたことがあります。そうすると、20年間で4分の3減ってるんですね。今、4分の1になってるっていうデータを見たことがあります。ですので、このグローバル化というのは非常に島根県にとって経済的に意味があります。また、地球温暖化のような気候変動なども、島根県のように海岸線が長い地域にとっては非常にグローバルな気候の影響を多く受けます。また、この間の台風のことでもありましたように、島根県というのは全国で1位か2位の災害県なんですね、土砂崩れなどの。なので、グローバルな気候の影響やグローバルな経済の影響を実は受けている。それにもかかわらず、ふるさとだけに特化していいものだろうか。

実は、地域教育とグローバル教育というのは非常に大きくリンクしてしまっていて、今、島根県では古事記の記念行事を境に、観光立国を目指して台湾からのお客さんを増やすとか、すごく国際化に観光のシフトをしています。そういう方向に行くべきだというふうに思います。例えば、私、国際会議を開いたりすることがあるんですが、浜田ではとても開けません。まずホテル、英語をしゃべれる人が誰もいません。タクシー、どこに行ってもいいか、英語でタクシーに乗れません。またバスですね、バスも有福温泉とか書いてあるんですよ、行き方が。1とかいう番号を振ればいいものを有福温泉とか周布行きとか書いてありまして、外国人の人は乗れませんね。ですから、国際会議を開くとしたらもう松江へ来ないといけないみたいな、すごく国際化というのが非常に遅れているんですね、島根県は。びっくりするぐらい遅れている。今、東京とか京都に行ったら、もう外国人の人たちは英語で全然平気ですよ。ところが、島根県はバスにも乗れない、電車にも乗れない、ホテルにも泊まれない。非常に国際化において後進県になっています。

ですが、このような島根県の経済状況や自然災害等を考えると、国際化をすることによって活路を見出していくというのは、島根県にとって非常に重要なことだと思います。また、台湾や韓国や、またロシアなんかは国際定期便もあつたりして、ドル箱になる可能性もあるわけですよ。なので、小学校のうちから国際的な社会に目を開いて、国際的な感覚を持って島根県の地域を盛り上げていってくれるような、そういう人材を育てることが、この県の財政や、県の置かれている立場から考えなければならない重要な理念の一つになるのではないかと思います。こちらの島根県の特徴を生かした教育の下でもいいんですけども、ぜひ、国際化というのをどこかに入れていただけたらよろしいのではないかとこのように思います。

<会長>

ありがとうございました。私がこの資料でっていうふうになんて申し上げちゃったん

ですが、これは25年度の現在のプランに基づく状況のまとめでございまして、今からは26年度から5年間10年間のやつを新しく書き直しますので、この最初の文章に全くとられる必要がなくて、私が申し上げたのは、現在こういう柱立てになってるので、こういう柱立てを今からしなきゃいけないという話でした。申しわけありませんでした。

今、委員さんの御指摘の中で非常に重要なことは、ふるさと教育ということとグローバルということは全然矛盾しないんだよという点が非常に重要で、内向きのふるさと教育ではなくて、このグローバル化の流れの中でのふるさと教育のあり方ということをちゃんと追求していかないと、次の世代の子どもたちは育たないよということをおっしゃっていたと思います。大変ありがとうございました。

ほかに、では、委員さん、お願いします。

<委員>

委員さんにつながるかもしれませんが、前段のところで学力が低いという島根県の実態というの、よく、課題であると思うんですけども、この議論をずっとやっていくと、秋田とか福井に追いつけ追い越せという話になると思うんですけども、私はそれはしないほうがいだろうと。先回りをした、島根県で本当に必要な学力というのは何なんだろうかという議論をしないで、ただ、平均点を上げればいいとかというようなことを課題にすべきことではないなというふうに、私は思っています。だから、学力向上というんじゃないで、むしろ明日の島根をつくる学力なんだというような捉え方が、私は必要だというふうに思います。

かつて、東井義雄さんという戦後の先生が、学力をつければつけるほど都会へ子どもたちをとられていく。本当に厳しい貧困の中で子どもに教育をするんだけど、全部東京や大阪へ流れていってるじゃないかと。それは、村を捨てる学力だというふうに言われました。むしろ、村を育てる学力を子どもたちに絶対つけなきゃいけないんだということが、ずっと前に言われたのに、今も同じような状況が、私はつながってると思うんですね。だから、ペーパーテストの先とか学力の先にあるものが何なのかということをもっとうたうべきじゃないかなというふうに思います。

委員さんは、国際化というふうにおっしゃいました。それも私は一つあると思いますけども、島根の主幹産業というのは農林業だというふうに思います。農林業も同じように気候が変わっていったときに、九州でとれていたミカンが、もう九州じゃなくて島根になるかもしれません。あるいは、お米だって、今北海道がうまいというふうに変ってるわけですので、そういったことに本当に敏感な子どもたちを育てないと、これはやっていけなくなるんだらうというふうに思います。だから、先回りした学力を島根県で10年後につけていくんだというような視点を、ぜひ盛り込むべきだらうなというふうに私は思っております。

<会長>

ありがとうございました。

第1次産業の非常に大切な県でございますよね。それとて、今、TPPの流れの中でどうなるのかという話があるわけですから、何を取り上げてもやっぱりグローバル化の中に

あるだろうなというふうに思います。今の御意見は、そういったところを例にされながら、本当に必要な学力とは何かという論点をご提起いただきました。学力論争はなかなか難しいですが、この委員会の一つの目玉ですので、ぜひ、議論をしていただきたいと思えますね。いかがでしょうか。

今やられてる学力テスト、また国が目指してるPISAのようなもの、さまざまな形式があるんですけども、学力という言葉を使うのがそもそもいいのかどうかということも難しいですね。今、大学入試もそこが問われていて、1点刻みではないものというふうに言いながら、本当はどうなるんだろうとみんな思いながらいますね。そのあたりはどうなるんでしょうね。

済みません、では、委員さん。先に。

<委員>

済みません。先ほどの委員さん、委員さんのお話の関連で、少しグローバル化という言葉に特化したお話をさせていただきますが、確かに10年先の日本の未来というのは、我々の現代の人間でもなかなか読み取れないぐらい社会変化が激しい時代が到来するだろうと感じています。すでに10年前と今が違うように、さらに10年後は著しく違うので、委員さんがおっしゃるように、グローバル化というのはただ単に『国際化』という意味のグローバル化というよりは、むしろ経済戦争であったりTPPで農業戦争であったりと厳しい国際競争社会の渦中に置かれる、そういう意味でのグローバル社会になるのではないのでしょうか。その渦中である10年先20年先に、今の子どもたちが我々のような責任世代になって、その時はもう我々はいないですから、自分たちの力のみで自分たちの未来を切り開いていかなければいけないという厳しい側面が待ち受けていると思うのです。そういった意味で、その国際競争に力強く生きるグローバル教育というのは、しなければいけないのかなど、やっぱり思いますね。

文科省が教育委員に配る教育委員必携に、次世代の子どもたちが自らの力で明るい豊かな社会を切り開いていくための力を養うのが教育だというように書いてあるのですが、さっきおっしゃったように、本当に20年先とか30年先の日本がどうなっているか、島根県がどうなっているか。恐らく非常に今よりも混沌とするかもしれないその未来を切り開いていける力をどう養えるのか、というところが理念として私は一番大事なところではないかと思えます。その意味で、グローバルという言葉を使う場合、それは単なる『国際化』という意味合いだけではなくて、先ほど言われたように国際化も学びつつ地域のこともしっかり勉強して、地域に根差しながらグローバル的視野の中で自分がどういうポジションで生きていくかということ、10年先を見据えて予言し明示しておくような「ビジョン」を確立しておく必要があると、お二人の意見を聞いて思いました。

<会長>

ありがとうございました。

では、続けて、委員さん、お願いします。

<委員>

先ほど皆様がおっしゃられたことに関連して言わせていただきますが、本当に単なる学力にとらわれず、国語の点が何点、算数が何点とかいう、そういう数値、TOEFLが何点とか、TOEICが何点とか、そういう数値目標にこだわらず、やはり明日の島根県をつくる人材というビジョンを持つということが重要だと思います。

どうも、私、大学教員をしておりますと、やはり偏差値教育というのが、非常に数字がひとり歩きする教育というのが蔓延しているような感じがします。某有名高校は島根県立大学に学生を送ってくれなかったりとか、そういう、優秀な学生はみんな東京、大阪に行かせるような指導をされてるんじゃないかなっていうふうに感じます。某有名大学は、おたくですかみたいな、そういうちょっとやっぱりあるんですね。県立大学さんに送るんだったら東大にみたいな、やっぱりそういうのをすごく、偏差値教育、学力、テストの教育、共通一次の試験とか、そういうのにやはりとらわれ過ぎていて、本当にあと30年もすれば今の子どもたちがリーダーになっているわけですから、そのリーダーになってる人たちが本当にこの困難なグローバルな競争においてクリエイティブな道を開いてくれるような、そういうリーダーを育てるような教育が必要だなというふうに、皆さんの意見を聞いて思いました。

<会長>

ありがとうございました。

いつも高校と大学の協議会のときには、そういった話題になっていきます。多分、今度は少し変わるんじゃないかなと、私は期待はしているんですけどね。今の問題をちゃんと着地させようと思ったら、県のほうからこういうビジョンの中でどういう学力を伸ばすんだということをきっちり目標に置いて、やっぱり教員の方々にそういう意識で指導していただかなきゃいけないということになりますので、そういうところに反映させていただければいいなというふうに思っています。

結果、さまざまな大学への進路というのはあると思いますけれども、どこを目指すかということにおいて、大学の偏差値を目指して勉強しても仕方がないですし、それからまた、TOEFLについても、企業からは、TOEFLの得点で高い人を採用したけど、結局、ビジネスの上では失敗例になってしまって、得点は参考にはさせてもらうけど、そこだけでは採らないということ、はっきり企業の方々なんかおっしゃられるようになりました。そういう意味では数値というものは一つの指標ではありますが、全体ではない、あるいは目標ではないということですね。ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。お願いします。

<委員>

そうですね、ちょっと私の経験から言いますと、やっぱり学力っていうですか、知識というのは子どもにとってすごく必要、知識は本当に必要だと思うんですよ。自分がどれだけの知識を持ってるかによって選択肢の幅は広がっていきますので、そういったものをどんどん広げていく。今の某大学から某大学という話のときですけども、そう言われるとちょっと頭が痛いなと思いつつながら、私は隠岐の島です。子どもは全て、5人いますけども、子どもの自分たちの行きたい学校へ行かせたところ、隠岐高校はたった1人、あとの4人

は南高、高専、工業、開星と、自分の行きたいところへこの島根県の中で進みました。中学から高校へ行って、離れてみて、ああ、隠岐の島はいいな、お母さん、隠岐いいよと。そして次、南高から大学に行くときです。私は千葉のほうへ行きたい、東京のほうへ行きたいと子どもが言いました。何するのって言ったら、教育学部へ行きたい。いやいやいや、教員は東大を出ても島大を出ても教員だからってことで、島大を、自分のところを知るといことで島大を選ばせました。選ばせましたというか、島大卒でございます。あなたは何になりたいのと言ったときに、島根の教員という言葉が出たときに、ああ、じゃあ、島大でいいんじゃないって。子どもたちは、その成長の段階で親といろいろ進路とかを選ぶには、ある程度の知識、学力が必要です。そして、それを選ぶときの段階で、ちょっとした助言が、先生だったり親だったりの助言が、またふるさとを振り向かせて、私は島根の教員、隠岐へ帰って隠岐の教員ということで、今5人の子どもがいますけど、4人隠岐へ帰っています。全部家庭を持っています。たった1人東京にいますけども、これが隠岐高校出身です。

ふるさとを向かせることというのは、家庭の段階で、今の家庭教育、社会教育、学校と三つどもえというか、三位一体というか、一体になって進めていけば、将来を見据えた子どもたちを育て上げるビジョンがそこに見えてくるのではないかなと、だから、ふるさとを愛するような、ふるさと島根のよさをわかってもらえるような教育の方法を持っていきたいなど。子どもたちの目を地元、自分たちのところへというふうな形の教育を目指したいなど私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

<会長>

ありがとうございました。

委員さんの先ほどの御発言の中で、だったら島大でいいんじゃないのの「で」のところを「が」に直していただけると、大変……。

<委員>

ああ、済みません。申しわけございません。島大がです。

<会長>

恐れ入ります、どうも。ありがとうございます。余計なことを申しました。

ほかに、今、学力の話、冒頭のところで学力や知識はやっぱり必要なんだということをおっしゃって、私も必要だと思うんです。ただ、問題は、どういう質の、例えば確かな学力っていうようなことをどこの世界でも言うんですけど、確かな学力って何なんだろうということについての議論はやっぱり必要なんですよね。そのあたりはどうでしょうかね。小・中の学力のことですからね。ある意味では、きっちりつけてほしいなという気もするんですけどね。いかがでございましょうかね。

お願いします、委員さん。

<委員>

今まで話を聞いてきていて、ふるさと教育を中心に持っていくというのは必要だと思っ

て聞いてました。それでまた、片方にグローバルという問題があるという。そのときに、これ、平成25年度のものなので、これをつくりかえていく作業になるってということなんですけど、ふるさとを好きになるってところが前面に出てる感じはやっぱりしていて、例えばふるさと教育なんだけど、ふるさとを好きになる教育の部分と、ふるさとの中にどういう課題があるかというのを発見していく教育活動っていうのを積極的に取り入れないと、何かじり貧になるような気がして、課題を見つけると必然的に、島根の農業ってなると、今の国際的なTPPの問題だとか、そこと関係してくると英語ってやっぱり必要だとか、いろんな発見があって、一方で島根が好きっていう気持ちがあると、発見した課題をいろいろつなぎながら、じゃあ、よくするにはっていうところにつながるのかなって気がするんで、ちょっと平成25年度までのものを見ると、好きになるというところがすごく中心になり過ぎている気がするんで、もうちょっと、ふるさとの中にどういう社会的課題があるかっていうところを発見するような活動、これ、今までも総合の中とか既にやられてきたことだとは思いますが、そこをよりもっと前面に押し出す必要があると思います。

<会長>

ありがとうございました。

ふるさと教育について、これまでも、そういうふるさとを素材として、そのよさと課題を発見していくみたいな教育が取り組んでこられたと思いますけど、その部分を前面に出すということが非常に大事だという御指摘ですね。誰かを好きになる教育はなかなかできませんので、誰かのよさと課題をちゃんと発見するということをしたほうがいいのかもかもしれませんね。

お願いします。

<委員>

マイナスをいかに引き上げるかということに頭を悩ますわけですが、島根のいいところを伸ばせばマイナスが逆にカバーできるんじゃないかという発想はどんなもんかなという気がします。

送っていただいた参考資料等を拝見しますと、本県の現状と課題云々が列挙され、目を覆いたくなるほどマイナスマイナスが非常に多い中で、ボランティア参加はすごい高いんですよ。社会とかかわりたいという思いは強いと思うので、ここが一つのキーポイントになるんじゃないのかなと。

ボランティアと、今、社会教育課のほうで、昨年度まで進められてた地域力醸成プログラム、モデルの公民館等を絡めてはどうかと。特に玉湯のたまめんクラブは、子どもたちがどんどん事業を展開している。それが八雲に宍道に広がって行って、そういう活動をどんどんやってるんですよ。大人の中に子どもが入って、一緒に取り組むことでコミュニケーション能力を養うとか、自己肯定感を向上させる。そのことに取り組むことによって、ネットなどからちょっと離れる時間ができる。特に島根の公民館はおもしろいというぐらい全国的にも注目されてるわけですから、これを使わない手はないと思うんですよ、絶対に。ここを今の子どもたちの親も巻き込んで、そういうものをつくることはできないのか

など。

もう一つは、そういった意味でいくと、たて糸ばかり通さずによこ糸を通す、教育委員会の中の課もですが知事部局を巻き込むとか、何かそういうような検討会議のようなものを、子どもを元気づけようとか何か題目をつけて、みんなで集まって取り組むことから始めてみてはどうかと。その中から少しずつ何かヒントが出てこないか、島根らしいものが出てこないか、そこにふるさと教育も入れたりという形で、今あるいいものを、せっかくあるものを伸ばすことも大事じゃないのかなという気がします。

全然違う世界ですが、石見銀山世界遺産を、もうちょっと生かせないのかなと。せっかく出雲大社まではにぎわってるんですけど、銀山までは効果が出ていない。施設の設定等は大田市教委、大田市がやるんでしょうけども、世界遺産センター等あって学習するところあるんですけども、やはり従前と同じように龍源寺間歩、大森の五百羅漢とかあの辺で終わってしまっている。なぜ、仙ノ山にいざなわないのか。そこで林道を整備するとか、大久保間歩や謎の岩盤遺跡ってありますよね、釜屋遺跡があるのかな、それから、大きな露頭掘りのあとがありますよね。ああいうところへ行けるようなことを、大田市だけじゃあお金がないんで、行政としては、一緒になってもうちょっと仙ノ山に行ける道までの、あんまり整備する必要はないんですけど、人が歩ける、車がある程度行けるような整備をする。県と市が一緒になってやるような、次行ったらまた変わったよねって、あそこも行けるようになったんだって、また行ってみようという、もう、1回行ったらおしまいというんじゃないくて、年々進化、変わっていくようなそういうようなことを、大田市と市教委と県教委も一緒になって取り組まなきゃ、宝の持ち腐れになってしまいかねない。だんだん人が来なくなってくる気がしてすごい心配してます。その辺はやっぱりもうちょっと力入れるべきじゃないのかな。多分もう、島根であると世界遺産といたら、鳥取県の西部も含めてたたら群で何とかできるぐらいかなというところなんで、それもなかなか難しい世界ですので、当面、世界遺産は石見銀山しかないのもっともっと力入れるべきじゃないかと思います。

<会長>

ありがとうございました。

地域の教育のリソースをしっかりと活用してということだと思いますし、先ほど委員さんからありました、どんな課題があるのかということも含めて地域のリソースとして教育的に教材化していくというか、そういうことについてきっちりやるということは非常に重要なことですので、そういう形で生かさせていただけるといいなというふうに考えながら聞きました。

せっかくですので1つ教えていただきたいんですけど、ボランティア参加というか、地域のボランティア活動に参加することは、子どもの何を育てるというふうにお考えなんでしょうか。

<委員>

多分いろんな効果があると思うんですよ。今、挙げてある、現状のところの課題を拾っていくと、相当フォローできるんじゃないのかなという気がするんですよ。もう挙げ

たら切りがないぐらい。少なくとも少しずつ上がっていくような気がするんですよ。

<会長>

国のほうで、確かな学力という項目の中に必ず入ってくるものの中に、意欲という問題が入ってきます。実は今、どの領域でも少し悩んでいるのが、子どもの意欲的な姿を引き出すとか、これは例えば知的に貪欲になるということについてもそうですけど、学びに対して意欲的になるっていう、そのあたりをどう引き出すか、引き上げるかということに、いわばボランティアに出てくるということですね。自分の意思から動くというボランティアの本当の意味ですけど、地域活動で地域に貢献して人々と触れ合っただけということ以上に、みずから動いて何かをするっていう気持ちをどう育てるかっていうことを、やっぱりどこかで教育的に引っ張らないといけなくて、そのあたりの工夫が、実は大学教育でも求められているんですね。

今、国際化の話も出まして、学力の話も出ました。それから、知識をどうするか、基礎的な知識をどうするか、それから、地域の教材としての開発をどうするかという話も出ました。ちょっとこの辺で、意欲の話というか、子どもが学ぶ意欲や意思をどう育てるかというあたり、そのあたり、もしお考えがありましたら少し教えていただきたいなというふうに思います。いかがでしょう。

<委員>

失礼します。意欲とかそういうもの、本当に今、自分の子どもを育てながら10年後にどんなふうな子になってるかなということを考えたときに、とても精神的にタフな子ではないとリーダーももちろんとれませんし、グローバルの社会の中で生きていくにしても打たれ強い子でないといけないということをとっても考えています。その中で、やっぱり意欲を引き出すということは、その子にある程度期待をして、期待したことに対して頑張ろうという気持ちを持って応えてくれることで、褒めるということからすごく意欲が出るし、そういう機会も与えてやらないといけない、期待をする機会を与える。それからまた、例えば学生のように社会よりももっと厳しい世界において、本音で先生からもいろいろ鍛えられるという場もないといけないなというふうに思っております。ちょっと子育ての中で思うことですが、本当に何か目標を持って、大人の人から本音で叱られて、学生時代に本当にそれを実際に自分の中で乗り越えていって、社会に出たときに、ああ、あの学生時代に教えてもらった先生の厳しい言葉より社会に出たほうが楽じゃないかと思うぐらいに、何かそういう、インターンシップでもありますけれども、機会を与えてもらえたらいいのではないかなというふうに思います。

<会長>

本気で期待されることというのは本当に大事ですよ。多分、この委員会も本気で期待されてると思いますから、意欲的に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

両方手が挙がりました。じゃあ、先に委員さん、お願いします。

<委員>

学ぶ意欲のこと、私は2つあると思うんですけども、少し小さい視点で言いますと、教室の中での授業での学ぶ意欲というのは、非常に、先生の子どもたちへの接し方というんですか、小さな達成感を評価してやるという、少し狭い意味でのそういう意欲化というのは本当に大事だと思います。社会科が好きになるとか、算数が好きになるとかというのは、そうしたちょっとしたことをきっかけにして広がっていくことだというふうに思いますし、学校の中全体が、正答が大事だというんじゃなくて間違いも違いの一つなんだよという、そういう異質の考え方を大事にするような授業であったり学校づくりが必要だというふうに思います。

それから、もう一つ大きい点で言いますと、やっぱりなぜ自分が学ぼうとしているのかという、先ほど、どなたかの意見にあったように、これから考えたとき英語が必要になるなという、そういう現実を、課題にぶつかったときに本当に学ばなきゃいけないということはあると思うんですね。それは、やっぱりふるさとで生きていくためには、私たちのまちでも人口が減っていったら、過疎化が進んでいる中で、子どもたち、どういうふうにしてここに残していくかっていうことが非常に課題ですけども、小さなまち、田舎で生きていく子どもたちにこそ、本当に世界を読み取っていくような力がないと、中山間地じゃ生きていけなくなると思うんですよ。そのためには、自分が何ができるのかとか、何を学ばないと大好きな田舎で生きていけないのか、暮らせないのかということを実をもちって知らないといけないと思うんですね。そういうことをするためには、小学校なり、中学校なり、高校で、学んだことを生かすとか、生かすために学ぶというようなことをやっぱり小さいときから積み重ねていく必要があると思うんですね。ですから、地域でいろんなことをやろうと思うと、中学生は部活で来ません。高校になると進学率だけを目指して、それは高校だけが悪いじゃなくて、そうしないと高校が生き残っていけないからです。親が少しでも進学率がいいところがどこかというふうなことを気にするから、高校もいい大学とかいうことだけを追っかけている。それは本当は違って、やっぱりこの地域で本当に大事なものはなぜかという、地域の高校のあり方が問われているんだと私は思うんですね。だから、本当に小・中・高一貫して何が大事なのかということこそ、やっぱり問うていくべきじゃないかなというふうに思います。それがやっぱり学ぶ意欲につながっていくんだなと思います。

<会長>

ありがとうございました。地域での一貫教育の大切さみたいなことも御指摘いただきましてありがとうございました。

委員さん、続けて。

<委員>

意欲を引き出すためにはというテーマでしたので、私も日頃思っているのは、英語で言うとパッションとインプレッションというか、『情熱』と『感動』のこの2つ、先生とか親とか地域の人が子どもたちに傾ける『情熱』と、一緒にやり遂げた後の『感動』みたいなものを「共有できる」ということが意欲を引き出す教育に必要なだと思います。その「情熱

と感動を共有」できる手段として、普段のコミュニケーションのさらなる充実だとか、ボランティアへの参加だとかいったことがあると思います。私の後輩で「100キロ徒歩の旅」というのを平田でやっていますが、このスタッフとして島根大学の大学生がボランティアで参加してくれます。子どもに100キロ踏破させる辛抱強さや成功体験を植えつけるが目的ですが、実は、あれは学生の力を伸ばすというのが裏の真なる目的なのですね。要は、もう4カ月ぐらい前から毎週、大学生は研修、研修、研修、研修ってハードな事前準備を行い、その研修の中で小学生と一緒に感動を共有するためにどう情熱を傾けるかみたいなことをしっかり学ぶ場として存在しています。この事業は各界でも注目を浴びていますが、「情熱と感動を共有」する手段の例として挙げさせて頂きました。このように手段としては、コミュニケーションとか体験だとかボランティア参加だとかいろいろあり、そういう手段を通して意欲が湧くように働きかけていくべきですが、そのやっぱり根本に行動理念のようなしっかりしたベースが必要で、先ほど申し上げましたように「情熱と感動」を家庭と学校と地域が「共有する」といったようなガツガツした理念が必要なのではないでしょうか。ちょっと会長さんのご意見お考えを聞いているうちに、何かガツガツした理念に、この10年間は変えたほうがいいんじゃないかなと思いました。現在到来しているガツガツした時代にはもっとガツガツした意欲が必要です。そのためには我々も「情熱と感動の共有」といったようなちょっとだけガツガツした理念を掲げていく必要があるんじゃないかなと感じました。

<会長>

ありがとうございました。ちょいガツということ。

そうですね、私のほうは前もって国の基本振興計画を少し読み込んでるところもあって、皆さんを誘導してるつもりはないんですけど、国が言ってるところの社会を生き抜く力というものが第一の目標に挙げられていて、その社会を生き抜く力の一番根本になってるのが確かな学力というやつなんですね。それから、中に豊かな心というのが入っています。それからもう一つ、あと議論いただきたいのは、健やかな体っていうのが入ってるんですね。今後生き抜く力っていうのが、幼稚園から高校までを一貫した生きる力なんだってことは国も言っておりまして、そこへ向けて社会を生き抜く力を幼から高まで一貫して育てていこうというのは、国の目標でもある。その中に学力の問題と、それから意欲を中心とする豊かな心という問題と、それから体の問題が含まれている。それはそのまま書くんじゃないで、やっぱり私たちが必要なのは何なのかということをここで議論させていただいた上で整理をしていくというのがいいんじゃないかなと思います。

委員さん、お願いします。

<委員>

加えさせていただきたいことは、やはり確かな学力は、ちゃんと理解している。たくさん子どもたちが、理解しないまま次の段階に進んでしまいます。特にそれは、数学、英語のような基礎の積み重ねがないとできないような学科、なので、補習教育のようなのか、あと、少人数でさらに分けるとか、本当に理解した、その理解したときの喜びや達成感が、もちろん課題を発見して、それを解決するのは非常に重要。それから、成功体験っ

て先ほどおっしゃられて、すごく重要だと思ひまして、でも、学制的にいうと、本当にやっぱりなぜこうなるかっていう理論的な理解、これがやはりないと、どうしても学力というのとはつかないんじゃないかというふうに思ひます。

<会長>

ありがとうございます。

私も同じことを思ひます。本当の理解って、心に落ちるといふか、ああ、そうなんだということがわかるってことは、学ぶ楽しさにつながっていつて、知的なものや、あるいは知識、技能ですね、それが身についていく実感といふんですかね、それが子どもの中に落ちていくと、世界がどんどん開けていく感じが出てくる。それで、貪欲な知的な関心とか意欲といふものがあつて、それに行動力が結びついていくといふふうになつて、そういうものを早期に引き出すことがぜひ必要だと思ひますね。早い段階で知的な貪欲さといふか、そういったものを引き出していくということがぜひ必要です。加えて、今おっしゃつたような確かな理解とか達成感とか、そういうことに基ついて知的な活動を早期から展開していくといふことが、本当は地域から始まつて世界へ向かつて開いていくといふことにつながっていくんじゃないかなといふふうに思ひます。

学力の問題、いろいろ議論させていただきましたので、心、体の問題ですね、もちろん豊かな心は今言つた意欲だけではないんで、さまざまに思ひやりとか、もう少し協調性とか、そういう面も必要だと思ひますが、今日ちょっとそこまで議論が至りませんでしたので、また次回、そういうところを加えていただきたいと思ひますが、体の問題は一つ触れておく必要があるんじゃないかと思ひます。健やかな体、あるいは体力、あるいは運動能力ですね、そういったところについて、もし御意見があれば伺つてみたいと思ひますが、いかがでしょう。

これは、意外と島根県は強いんじゃないかなと思つてるのは、自然の中で育てるってことはすごく大事で、私は、保育所・幼稚園に今でもよく行かせてもらつてんですけど、真っ平らなところで育てると身体は育たないんですね。砂浜とか坂とか傾斜とか、それがあつただけでもう、それを支える下半身といふのができるんですけど、本当に真っ平らな中で育つから、ちょっとバランスを崩すとこけやすいし体力がつかない。

どういふ環境の中で体力をつけてやるかといふことは非常に重要で、自然を生かした身体づくりみたいなのは重要なんじゃないかなといふふうにすごく思ひました。それがやっぱり身体を動かすことの喜びといふか、苦にならないといふことにもつながっていくし、行動力にもつながるんですね。今、田舎ほど玄関から学校まで車で通うといふような状況が起きていて、都会のほうがむしろ歩いてるといふデータもあるぐらいです。少しその辺を家庭とともに自然の中で子どもを動かして育てるといふことをやつたほうがいいんじゃないかなといふふうに、個人的には思ひます。

ほかの御意見もありましたら承りたいと思ひます。

お願いします。委員さん。

<委員>

子どもが一番嫌なのは冬のマラソンなんですけれども、冬といへばマラソン、もう本当

嫌がって、体育の授業が、やはり自然を生かして、多分予算がないからじゃないかなと思うんですけども、体育の授業を体育館でちょこちょこかマラソンとかじゃなくて、やっぱり自然を生かして海とか、あとスキーとか、スケートとか、何かもっと楽しい、自然を生かして、でも、ちょっとお金がかかる、ですが、目標に書きちゃえば、冬はスキーと思います。

<会長>

四季折々のさまざまな自然の変化の中で動いて遊ぶとか、動いて学ぶっていうことは非常に大事なことなんじゃないかなというふうに思いますので。

お願いいたします。

<委員>

また、公民館のことを挙げるようになるんですけど、益田の都茂公民館、お父ちゃんの背中ではでっかいぞなんていう事業がありましたね。これなんか、たしか家族に孟宗竹を1本、長いのをやるのかな、はい、これで食事用の食器をつくりなさい。それを、どう食器にするのか、お父さん。それで、その時間の間は、今これは昔に戻るから時計はやめましょうね、時計はやめよう、携帯にも時計がついてますからやめよう、親子でやってと言って、野外でぽんとやると。それをどう竹を食器にするのか。ぽんと2つに割って、2つで親子が向かい合うのか。あるいは、切ってまた食器にするのか。そういうことで親子が考えながらやるとか、自然の中でキャンプをする。いつの間にか、携帯要らないよねという、親子のコミュニケーションが図れる。それから、野外で遊ぶ、もちろんそれに付随して野外ではいろんな遊びをするという形で、それから一緒に食事をする。こういうような取り組みというのは、やっぱりこの島根だからできるのかなと、そういうようなものももっと取り入れられたらいいなという気はしています。

もう一つ、学校でいうと、先生が多忙過ぎますよね。多忙感をどうなくすかということも、やっぱりこれは大事なことじゃないのかな。先生、余裕がなさ過ぎて、今の学力の問題も、子どもに向き合う、一人一人に、時間も余裕がない。そういうことも、ここをやっぱり何とかしなきゃいけないんじゃないかなと。

これとは直接関係ないんですけども、例えば一つの方法として、今、教育事務所なんかありますよね、かつてはもうやめようかという論議があったけども、あそこにいる先生方を、例えば市町村に回す、そして一緒に取り組んで、お互いが多忙なこの2階建てをなくすと、もっとスリムにする。あるいは、それでダブっているような仕事を、教育主事のやっていることを、何とかそこで2階建てを一つにして市町村に回す。その中で現場の多忙感をちょっと減らしていくとか、何かいろんなちょっと工夫をする中で、やっぱり先生方の負担も減らすことも大事じゃないのかなという。やっぱり総がかりでかからなきゃ、これはとてもじゃないけどできないよねという気がしますね。何か変な話ですけど。

<会長>

ありがとうございました。

今、教材の工夫ということがもう少しできるんじゃないかというお話と、それから教員

の力をどう引き出すかというお話をいただきまして、実は、今日はそこまで議論が及ばなかったのは、先生方の底力っていうんですかね、資源をどう引き出すかということと、恐らくそれは連携とか、今日家庭の話もあんまり出ませんでした。地域とか家庭と学校がどう連携するかっていうことも一つの重要な課題ですが、私が回し方が悪くて議論が及びませんで申しわけありませんでした。

また、残った問題として、御意見のある方もいらっしゃると思いますけど、そろそろ次の会もあります。残っている問題としては例えば公共性とか、前、ふるまい向上の話も出ていましたが、規範性とか道徳性、そういった問題も非常に重要な観点としてありますが、今日のところは中心的な議論になりませんでした。それから、協調性とリーダーシップといったような、そういうところをどう触れるかっていうような問題もあると思います。それから、やはりオリジナリティー、独創性みたいなことを今後どう育てるかというようなことも非常に重要だし、それから、身体の問題は出ましたが、文化の問題ですね。島根県って文化的には非常に強い県でもありますし、さまざま土壌を持っていますので、文化教育などというところも、一つ島根県が狙うべきところかもしれません。もちろん私が全部カバーできているわけではないんですが、少し次回の議論の頭出しだけさせていただいて、今日は少し不完全なところで終わりましたけど、事務局に御整理もいただきながら、また次回、議論を足していけたらというふうに思っております。

5時の時間が来まして、大変まずい司会ですみませんでした。おわびを申し上げたいと思います。

次回でございますが、第3回を11月21日の木曜日で調整をしていただいております。事務局のほうでは、その日が御都合の悪い委員さんもおられるというふうにちょっと伺ってはいますが、11月21日の木曜日を予定していますので、どうぞ、できるだけ御参加をいただければありがたいというふうに思っております。次回は今日の議論を少し整理していただいた上に、まだ残っている幾つか課題がございますので、そのあたりも御用意いただきながら、できるだけ骨子をまとめていきたいというふうに思っておりますので、変わりませず御協力をお願いしたいと思います。

大変粗雑な司会で御迷惑をおかけしました。何かその他の御連絡がございますか。

<事務局>

ありがとうございます。ちょっと事務的な御連絡を1点。本日の議事録についてでございますけれども、前回と同じやり方でやろうと考えております。事務局におきまして作成いたしましたから、後日、委員の皆様にお送りいたしますので、御確認をいただきまして、委員の皆様のお名前を掲載しないこととして、県教育委員会のホームページに公開するというやり方で考えております。また御確認のほうをよろしくお願いをいたしたいと思います。

それと、第1回の審議会の議事録につきましては、先日、ホームページのほうに公開しておりますので御報告を申し上げます。私のほうからは以上でございます。

<会長>

それでは、議事のほう、これで閉じさせていただきます、事務局にお返しいたします。